

(証券コード8912)

平成23年9月13日

株 主 各 位

東京都目黒区中目黒二丁目6番20号  
株式会社エリアクエスト  
代表取締役社長 清 原 雅 人

## 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、この度の東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。また、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年9月27日（火曜日）午後5時40分までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成23年9月28日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号<br>新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第12期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第12期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 取締役3名選任の件  |
| 第2号議案           | 監査役1名選任の件  |

以 上

- ~~~~~
1. 事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.area-quest.com>）において修正後の事項を掲載させていただきます。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# 添付書類

## 事業報告

(平成22年7月1日から  
平成23年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアを中心とする海外需要拡大に伴う輸出の回復や、政府の各種景気対策等により、緩やかな回復の兆しが見られたものの、急激な円高や原材料市況の高騰等の不安要素を抱え、景気は不透明な状況が続いてまいりました。さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により先行きの情勢を見極めることが困難な状況となっております。

不動産業界においては、金融規制の緩和等により、回復の兆しが見え始めておりましたが、当該震災以降、企業の出店意欲は低迷を続け、当社グループを取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社グループにおきましては、固定費の抑制によるコスト削減をさらに推し進め、不動産ソリューション事業のさらなる業容拡大を目指しながら、成功報酬型の売上構造からストック収入型の売上拡大を図り、安定した収益の確保に努めてまいりました。しかしながら、企業の出店意欲の低迷等による影響を受け、成功報酬型の売上高が減少し、さらに、一部の経費削減実施が次期に先送りされたこと等を要因に、成功報酬型の売上の減少を経費削減及びストック収入型の売上の増加で補うまでに至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は595,697千円（前期比19.0％減）、連結経常損失は43,568千円（前期は14,423千円の連結経常利益）、連結当期純損失は50,970千円（前期は3,483千円の連結当期純利益）となりました。

なお、事業別の売上高及び概況は次のとおりであります。

(単位：千円、%)

事業の種類別 セグメントの名称	期別	第12期 (平成23年6月期)	
	第11期 (平成22年6月期)	金額	金額 前期比
不動産ソリューション事業	735,597	595,697	81.0
プロパティマネジメント事業	538,796	456,495	84.7
アウトソーシング事業	196,800	139,201	70.7
その他の事業	—	—	—
計	735,597	595,697	81.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は20,149千円であります。主なものは、子会社のプロパティマネジメント事業に係る賃貸借物件の内装工事等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期	第9期 (平成19年7月～ 平成20年6月)	第10期 (平成20年7月～ 平成21年6月)	第11期 (平成21年7月～ 平成22年6月)	第12期 (平成22年7月～ 平成23年6月) 当連結会計年度
売 上 高(千円)	1,015,906	879,896	735,597	595,697
経常利益又は 損失(△) (千円)	△307,572	△179,471	14,423	△43,568
当期純利益又は 損失(△) (千円)	△556,529	△381,556	3,483	△50,970
1株当たり当期純利益 又は損失(△) (円)	△2,611.42	△1,806.07	16.59	△242.75
総 資 産(千円)	1,073,364	614,682	598,222	540,058
純 資 産(千円)	849,246	474,436	474,914	429,057

(注) 1. 記載金額は千円未満を、1株当たり当期純利益又は損失は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エリアクエスト 不動産コンサルティング	30,000千円	100%	プロパティマネジメント及びアウトソーシング事業
株式会社エリアクエスト 店 舗 & オ フ ィ ス	30,000千円	100%	プロパティマネジメント事業

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、次のような課題に取り組んでまいります。

##### ① 早期黒字化

早期黒字化を最優先の目標とし、コスト削減及び売上向上を図ってまいります。

##### ② 売上構造改革の加速

不動産ソリューション事業のさらなる業容拡大を目指しながら、成功報酬型の売上構造からストック収入型の売上拡大を引き続き図ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成23年6月30日現在）

当社グループの主要な事業は、事業用不動産のビル所有者又はビル経営者に対して、ビルの収益性を追求し資産価値を維持・向上させるためのサービスを提供し、同時に、事業用不動産を使用する借主に対して、日常的なファシリティ（施設）を効率よく運営するためのサービスを提供する不動産ソリューション事業であります。

#### (6) 主要な営業所（平成23年6月30日現在）

会社名	名称	所在地
株式会社エリアクエスト	本社	東京都目黒区
株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング	本社	東京都目黒区
株式会社エリアクエスト店舗&オフィス	本社	東京都目黒区

(7) 従業員の状況（平成23年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

人 数	前連結会計年度末比増減
36名	3名減

② 当社の従業員の状況

人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
8名	—	37.6歳	4.1年

(8) 主要な借入先（平成23年6月30日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	25,500千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 864,800株
- ② 発行済株式の総数 225,000株（自己株式15,029株を含む）
- ③ 株主数 5,339名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
清原雅人	71,790	34.1
鈴木洋	16,008	7.6
伊藤真奈美	4,200	2.0
小林祐司	3,794	1.8
エリアクエストグループ従業員 持株会	2,299	1.0
有限会社グローバルテクノロジー	2,000	0.9
株式会社グレース	2,000	0.9
エヌ・エス・アール株式会社	1,992	0.9
後閑和洋	1,839	0.8
大山実	1,758	0.8

（注）持株比率は自己株式15,029株を除外して計算しております。

## (2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成23年6月30日現在）

### イ. 平成15年9月28日定時株主総会決議による新株予約権

#### （第2回新株予約権）

- ・新株予約権の数 85個
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式 1,700株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使時の払込金額 25,000円
- ・新株予約権の行使期間 平成16年1月1日から  
平成24年12月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件 (注)
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数(個)	目的である株式の数(株)	保有者数(人)
社 外 取 締 役	6	120	1
監 査 役	6	120	1

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による行使はできないものとする。
3. その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

### ロ. 平成22年9月28日定時株主総会決議による新株予約権

#### （第5回新株予約権）

- ・新株予約権の数 185個
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式 9,250株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使時の払込金額 1,847円
- ・新株予約権の行使期間 平成24年11月9日から  
平成32年10月15日まで
- ・新株予約権の行使の条件 (注)



・当社役員の保有状況

	新株予約権の数(個)	目的である株式の数(株)	保有者数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	100	5,000	1
社外取締役	50	2,500	1
監査役	35	1,750	3

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による行使はできないものとする。
3. その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況

平成22年9月28日定時株主総会決議による新株予約権

(第6回新株予約権)

- ・新株予約権の数 40個
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式 2,000株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使時の払込金額 1,847円
- ・新株予約権の行使期間 平成24年11月9日から平成32年10月15日まで
- ・新株予約権の行使の条件 (注)
- ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数(個)	目的である株式の数(株)	交付者数 (人)
当社使用人	40	2,000	2

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による行使はできないものとする。
3. その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	清 原 雅 人	子会社(株)エリアクエスト不動産コンサルティング 代表取締役 子会社(株)エリアクエスト店舗&オフィス代表取締役
取 締 役	鈴 木 洋	(株)ベルテックノ代表取締役社長
取 締 役	富 田 和 夫	
常 勤 監 査 役	杉 浦 茂 樹	子会社(株)エリアクエスト不動産コンサルティング監査役 子会社(株)エリアクエスト店舗&オフィス監査役
監 査 役	丸 山 秀 治	
監 査 役	水 上 孝 一	(株)ケイ・エム・シー代表取締役

- (注) 1. 取締役 鈴木洋氏及び富田和夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 杉浦茂樹氏、丸山秀治氏及び水上孝一氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役 水上孝一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成22年9月28日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、取締役 伊藤真奈美氏及び監査役 富田和夫氏は退任いたしました。
5. 平成22年9月28日開催の第11回定時株主総会において、取締役 富田和夫氏及び監査役 水上孝一氏は新たに選任され就任いたしました。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	52,893千円 (2,631千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	8,561千円 (8,561千円)
計 (うち社外役員)	8名 (6名)	61,455千円 (11,192千円)

- (注) 1. 上記には、平成22年9月28日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は年額80,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額25,000千円以内であります。
3. 上記の報酬額等には、ストック・オプションによる報酬額3,075千円（取締役2名に対し2,493千円（うち社外取締役1名に対し831千円）、監査役3名に対し581千円（うち社外監査役3名に対し581千円））を含んでおります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役鈴木 洋氏は、株式会社ベルテクノの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と株式会社ベルテクノの間には特別な関係はありません。
- ・監査役水上 孝一氏は、株式会社ケイ・エム・シーの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ケイ・エム・シーの間には特別な関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	鈴木 洋	当事業年度に開催された取締役会15回のうちすべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。
取締役	富田 和夫	当事業年度に開催された取締役会15回のうちすべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。
常勤監査役	杉浦 茂樹	当事業年度に開催された取締役会15回のうちすべてに出席し、監査役会7回のうちすべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	丸山 秀治	当事業年度に開催された取締役会15回のうちすべてに出席し、監査役会7回のうちすべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	水上 孝一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち10回に出席し、監査役会7回のうち6回に出席いたしました。取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、責任限定契約を締結しておりません。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 霞が関監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,100千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,100千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を役員が法令・定款を遵守した行動をとるための規範としております。また、その徹底を図るため、内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項  
文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できる体制をとっております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
それぞれの担当部署にて、マニュアルの整備及び研修の実施を行い、リスク状況の監視及び全社的対応は総務部門が担当しております。また、「お客様相談室」を通じてクレーム発生と対応状況を一元管理し、その内容を定期的に取締役に報告しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、全社的な目標を定め、また、業務担当取締役は各部門の具体的な目標を含めた効率的な達成方法を定めるものとしております。また、全社的な業務の効率化を実現するためにシステム構築を行っております。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社の内部監査を当社が直接的に行うことにより、内部統制の実効性を高めております。また、グループ幹部会議を通じてグループ各社の幹部を直接的に育成し、法令遵守・リスク管理体制を構築しております。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査部門の使用人に直接命じることができる体制を整えております。また、その処遇については取締役と監査役が意見交換を行っております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、監査役に対して、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項が発生した時は、速やかに報告する体制を整備しております。
- ⑧ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役と代表取締役及び取締役との間で定期的に意見交換を行う場を設置しております。

## 連結貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>188,835</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>68,248</b>
現金及び預金	125,734	買掛金	15,608
売掛金	50,987	1年内返済予定長期借入金	3,000
その他	14,453	未払金	35,848
貸倒引当金	△2,338	未払法人税等	1,575
<b>固 定 資 産</b>	<b>351,222</b>	その他	12,215
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>82,527</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>42,752</b>
建物	50,496	長期借入金	22,500
器具及び備品	28,829	その他	20,252
車両運搬具	3,168		
土地	32	<b>負 債 合 計</b>	<b>111,000</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>10,510</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	8,167	科 目	金 額
電話加入権	2,342	<b>株 主 資 本</b>	<b>429,065</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>258,184</b>	資本金	991,100
投資有価証券	108,405	資本剰余金	418,976
差入保証金	39,439	利益剰余金	△732,769
長期前払費用	4,232	自己株式	△248,241
繰延税金資産	2,572	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△3,747</b>
会員権	41,924	その他有価証券評価差額金	△3,747
保険積立金	53,521	<b>新株予約権</b>	<b>3,739</b>
その他	17,890	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>429,057</b>
貸倒引当金	△9,800		
<b>資 産 合 計</b>	<b>540,058</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>540,058</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成22年7月1日から)  
(平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		595,697
売 上 原 価		328,609
売 上 総 利 益		267,088
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		312,871
営 業 損 失		45,783
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	190	
受 取 配 当 金	789	
そ の 他 営 業 外 収 益	2,303	3,283
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,069	1,069
経 常 損 失		43,568
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,300	
固 定 資 産 売 却 益	1,109	6,410
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	175	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,833	
会 員 権 評 価 損	1,659	
事 務 所 移 転 費 用	590	
和 解 金	1,835	
保 険 解 約 損	776	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	1,400	12,271
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		49,429
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,541	1,541
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		50,970
当 期 純 損 失		50,970

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から)  
(平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利 益累計額	新株予約権	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 金		
平成22年6月30日残高	991,100	418,976	△681,798	△248,241	480,036	△5,121	—	474,914
連結会計年度中の変動額								
当期純損失			△50,970		△50,970			△50,970
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						1,374	3,739	5,114
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△50,970	—	△50,970	1,374	3,739	△45,856
平成23年6月30日残高	991,100	418,976	△732,769	△248,241	429,065	△3,747	3,739	429,057

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(連結の範囲等に関する事項)

1. 連結子会社の数 2社  
連結子会社の名称 株式会社エリアクレスト不動産コンサルティング  
株式会社エリアクレスト店舗&オフィス

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(会計処理基準に関する事項)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- その他有価証券 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産  
旧定率法。但し、建物（建物附属設備を除く）については旧定額法。  
平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産  
定率法。但し、建物（建物附属設備を除く）については定額法。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 8年～50年  
器具及び備品 4年～15年  
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
- 長期前払費用 定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

### 5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ1,200千円増加し、税金等調整前当期純損失は2,600千円増加しております。

### 6. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「営業投資有価証券」については区分掲記しておりましたが、平成22年8月31日にその他事業(経営コンサルティング事業及び投資事業)を廃止したことから、当連結会計年度において固定資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「投資有価証券」に含まれる「営業投資有価証券」は5,966千円であります。

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号)を適用し、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

246,910千円

### Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	225,000	—	—	225,000

#### 2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

連結会計年度の末日における自己株式の数

普通株式

15,029株

#### 3. 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

該当する事項はありません。

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当する事項はありません。

#### 4. 連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第2回新株予約権 (平成15年9月28日 定時株主総会決議)	第3回新株予約権 (平成15年9月28日 定時株主総会決議)
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,700株	240株
新株予約権の残高	85個	12個

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等とし、また、資金調達については主に銀行等の金融機関借入による方針です。

###### ② 金融商品内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直す体制としております。差入保証金は、主として本社の賃貸借契約に伴い支払った敷金及び子会社のプロパティマネジメント事業に係る賃貸借契約に伴い支払った保証金からなり、相手先の信用リスクに晒されております。会員権は、会員権相場の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、日刊新聞又は会員権取扱店（インターネットサイト含）等にて相場（時価）の把握を行っております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、借入金の残高からして金利の変動により業績に与える影響は軽微であります。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	125,734	125,734	－
(2) 売掛金	50,987		
貸倒引当金（※1）	△2,338		
	48,649	48,649	－
(3) 投資有価証券	64,505	64,505	－
(4) 差入保証金（※2）	39,439	38,483	△956
(5) 会員権	41,924	26,480	△15,444
資産計	320,251	303,851	△16,400
(1) 買掛金	15,608	15,608	－
(2) 長期借入金	25,500	25,500	－
負債計	41,108	41,108	－

（※）1. 売掛金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

2. 差入保証金には敷金が含まれており、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高が含まれております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価の算定は、返還予定時期を合理的に見積もった上で、回収可能性を反映した受取見込額を、実質的な契約期間に対応する無リスクの利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(5) 会員権

これらの時価については、日刊新聞又は会員権取扱店（インターネットサイトを含む。）等の相場によっております。

## 負債

### (1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 長期借入金

これらは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	43,899

これらについては、市場価格がなく、かつキャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	125,734
売掛金	50,987
合計	176,721

## 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
長期借入金	3,000	12,000	10,500
合計	3,000	12,000	10,500

## V. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,025円60銭
- 1株当たり当期純損失 242円75銭

## VI. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年8月29日

株式会社エリアクエスト

取締役会 御中

#### 霞が関監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 和 夫 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 船 井 宏 昌 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エリアクエストの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エリアクエスト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第12期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年8月31日

株式会社エリアクエスト 監査役会

常勤監査役 杉 浦 茂 樹 ㊟

監 査 役 丸 山 秀 治 ㊟

監 査 役 水 上 孝 一 ㊟

(注) 監査役 杉浦茂樹、丸山秀治及び水上孝一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



# 貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>347,030</b>	<b>流動負債</b>	<b>33,806</b>
現金及び預金	90,839	未払金	30,934
前払費用	6,256	未払法人税等	995
未収入金	248,665	その他	1,875
その他	1,268		
<b>固定資産</b>	<b>614,962</b>	<b>負債合計</b>	<b>33,806</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>69,800</b>	<b>純資産の部</b>	
建物	37,844	科 目	金 額
器具及び備品	28,755	<b>株主資本</b>	<b>928,194</b>
車両運搬具	3,168	資本金	991,100
土地	32	資本剰余金	418,976
<b>無形固定資産</b>	<b>9,296</b>	その他資本剰余金	418,976
ソフトウェア	8,167	利益剰余金	△233,640
電話加入権	1,129	その他利益剰余金	△233,640
<b>投資その他の資産</b>	<b>535,864</b>	繰越利益剰余金	△233,640
投資有価証券	108,405	自己株式	△248,241
関係会社株式	222,500	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△3,747</b>
長期貸付金	97,360	その他有価証券評価差額金	△3,747
会員権	41,924	<b>新株予約権</b>	<b>3,739</b>
差入保証金	17,134	<b>純資産合計</b>	<b>928,186</b>
保険積立金	53,521	<b>負債・純資産合計</b>	<b>961,992</b>
長期前払費用	1,746		
繰延税金資産	2,572		
その他	500		
貸倒引当金	△9,800		
<b>資産合計</b>	<b>961,992</b>		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成22年7月1日から)  
(平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		241,740
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		241,740
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		292,894
営 業 損 失		51,154
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,129	
受 取 配 当 金	789	
そ の 他 営 業 外 収 益	1,299	4,218
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	284	284
経 常 損 失		47,220
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,300	
固 定 資 産 売 却 益	1,109	6,410
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	175	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,833	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	35,000	
会 員 権 評 価 損	1,659	
和 解 金	1,835	
事 務 所 移 転 費 用	590	
保 険 解 約 損	776	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	1,400	47,271
税 引 前 当 期 純 損 失		88,081
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	956	956
当 期 純 損 失		89,038

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から)  
(平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約 権	純資産合 計
	資 本 金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本合 計			
		その他資本剰余金	その他利益剰余 金					
			繰越利益剰余金					
平成22年6月30日残高	991,100	418,976	△144,602	△248,241	1,017,232	△5,121	－	1,012,110
事業年度中の変動額								
当 期 純 損 失			△89,038		△89,038			△89,038
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						1,374	3,739	5,114
事業年度中の変動額合計	－	－	△89,038	－	△89,038	1,374	3,739	△83,924
平成23年6月30日残高	991,100	418,976	△233,640	△248,241	928,194	△3,747	3,739	928,186

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法。但し、建物（建物附属設備を除く）については旧定額法。

平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産

定率法。但し、建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

器具及び備品 4年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用

定額法

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## II. 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ1,200千円増加し、税引前当期純損失は2,600千円増加しております。

## III. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「営業投資有価証券」については区分掲記しておりましたが、平成22年8月31日にその他事業(経営コンサルティング事業及び投資事業)を廃止したことから、当事業年度において固定資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「投資有価証券」に含まれる「営業投資有価証券」は5,966千円でありませ

## IV. 貸借対照表に関する注記

### 1. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	246,494千円
長期金銭債権	80,000千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

244,402千円

## V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	241,740千円
受取利息	1,960千円

## VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	15,029株
------	---------

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	218,550千円
投資有価証券評価損	5,430千円
関係会社株式評価損	105,006千円
貸倒引当金繰入超過額	3,988千円
その他有価証券評価差額金	2,572千円
その他	3,638千円
繰延税金資産小計	339,186千円
評価性引当額	△336,613千円
繰延税金資産合計	2,572千円

VIII. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の保有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱エリアクエスト不動産コンサルティング	直接 100%	業務委託	業務委託料等の受取	144,960	未収入金	137,567
子会社	㈱エリアクエスト店舗&オフィス	直接 100%	業務委託 運転資金の貸付	業務委託料等の受取 利息の受取	96,780 1,960	未収入金 長期貸付金	108,927 80,000

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引先と同様の条件であります。

X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	4,402円73銭
2. 1株当たり当期純損失	424円05銭

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年8月29日

株式会社エリアクエスト

取締役会 御中

#### 霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 林 和 夫 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 船 井 宏 昌 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エリアクエストの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

「重要な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年8月31日

株式会社エリアクエスト 監査役会

常勤監査役 杉 浦 茂 樹 ㊟

監 査 役 丸 山 秀 治 ㊟

監 査 役 水 上 孝 一 ㊟

(注) 監査役 杉浦茂樹、丸山秀治及び水上孝一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	清原 雅人 (昭和42年2月2日生)	平成3年4月 野村證券(株)入社 平成10年4月 (株)クエストプロパティーズ（現 (株)エリアクエスト店舗&オフィス）取締役就任 平成12年1月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 平成15年10月 (株)エリアクエスト店舗&オフィス代表取締役就任（現任） (株)エリアクエスト不動産コンサルティング代表取締役就任（現任）	71,790株
2	鈴木 洋 (昭和19年7月19日生)	昭和39年1月 (株)ベルテクノ入社 昭和39年1月 同社取締役就任 昭和44年3月 同社代表取締役就任 平成16年7月 同社代表取締役会長就任 平成17年9月 当社取締役就任（現任） 平成21年6月 (株)ベルテクノ取締役会長就任 平成23年6月 (株)ベルテクノ代表取締役社長就任（現任）	16,008株
3	前畑 伸光 (昭和22年7月7日生)	昭和45年4月 日本ユニゲル(株)入社 昭和51年4月 山田久就衆議院議員秘書 平成2年2月 田辺広雄衆議院議員秘書 平成6年7月 (社)日本タイ・文化協会理事 平成20年8月 ジェイエス量販事業協同組合専務理事（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 鈴木洋氏及び前畑伸光氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者 鈴木洋氏は、これまで培ってきた豊富な経営管理の経験を活かし、客観的な立場からの意見を期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。取締役候補者 前畑伸光氏は、これまでの経歴を通じて培った法務経験・見識を活かし、客観的な立場からの意見を期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 鈴木洋氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 杉浦茂樹氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者 石川盛章氏は、監査役 杉浦茂樹氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
石川盛章 (昭和46年5月12日生)	平成9年4月 ロータス㈱入社 平成13年7月 親和ビル㈱取締役就任(現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 候補者は、これまで培ってきた豊富な経験を活かし、客観的な立場からの意見を期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

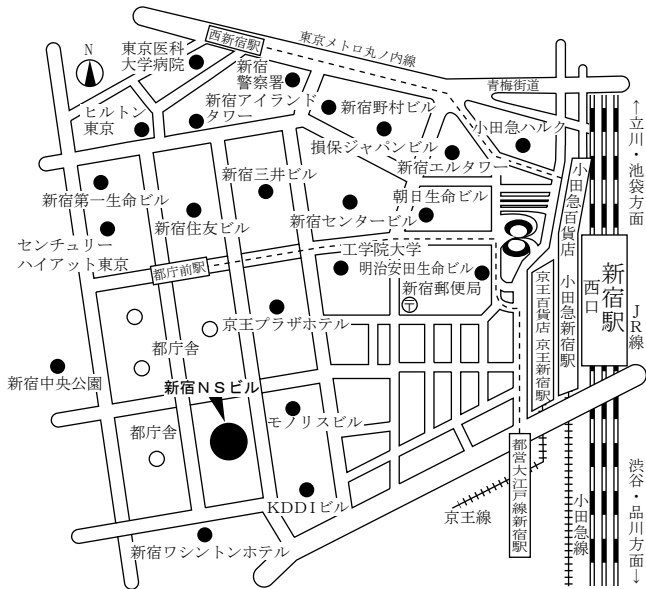
以上



## 第12回定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス



### 株主総会会場までの交通のご案内

- ◎新宿駅西口から徒歩約10分
- ◎東京メトロ丸ノ内線西新宿駅から徒歩約10分
- ◎都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約5分